

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

皆さんおはようございますのあいさつで私も始められるかと思いましたが、あれやこれやありまして、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

本議会の休憩のうちに、安倍首相の辞任という知らせが入っております。私もびっくりして、気も動転して、どういうふうな質問をしたらいいかということでもあります。

ちょっと、あれやこれやで順序を、今回私は1つ目に合併後の住民負担とサービスはどう変わったのか、保育料、給食費の滞納、その対策は、地元業者育成について、そして企業誘致、学校誘致はどう進んでいるのか、農地制度の見直し案について、本市としてどうとらえて、どう対処するのかという5点の質問を通告してございましたけど、若干順序を入れかえまして、地元業者育成ということをまず先に質問をしていきたいと思っております。

そこで、本市の現在の地元業者育成の支援制度で、この支援策というのがどういうものがあるのか、その辺をまずお伺いしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、地元業者育成につきましては、大きくは地元業者への発注と、それから、特に平成16年度から始めております小規模契約事業者登録制度、町の職人さん制度、これが特に今、地元のいろんな末端までの育成制度ではないかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

この支援制度ですね、IターンとかUターン者の支援策というふうなこともたまに耳にするわけでございますけど、それと、地元後継者に対する支援策などなどはどのようになっているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

後継者に対する支援について、市の支援の制度はございません。それから、国、県についてのこれについて把握をしていませんが、新規に事業を起こす場合についてはいろんな融資の面とか、それから新商品の開発とか、そういう助成の制度はございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

後継者に対する支援策とかは準備されていないということでありますけど、町の職人さん制度、先ほどの答弁の中にもございましたけど、これはやはり地元後継者に対する大きな支援策ではなかろうかと思うわけでございます。

町の職人さん制度の現状と、そして、今後の継続、この辺はどのようにお考えかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

町の職人さん制度につきましては、先ほど申し上げましたように、平成16年度から始めておりまして、各年度200件程度の発注をしてきております。この制度は、入札指名参加願を出していない小規模で事業を行っている業者さんへの発注機会を拡大するというような制度でございまして、現在59社が登録をされているところでございます。

発注につきましても、一括発注を避けまして、工種別に分けるということで発注件数をふやしてきているところでございます。また、発注額におきましては、平成18年度で約16,000千円の額となっているところでございます。

この制度につきましては、地元の小規模事業者育成を推進する上でも、引き続き継続をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

現在、59社の方が登録されているということで、以前は80を超えておったと思うんですけど、そこら辺の59社まで減った要因とかがありましたら、あわせて答弁をお願いしたんですけど、今後も継続していただくということで、本当にこの制度はありがたいものでございます。

今後ずっと継続していただきたいということと、先ほども答弁の中でもありましたが、分離分割をして発注して、なるべく多くの職人さんに仕事が割り振りできるようにということを考えていただいているようでありますけど、現在、500千円以下の工事ですね。ここを何とか700千円とか、少しずつでも引き上げていただけないかという、分離分割発注ですね、これをさらに実のあるものということをお願いしたいんですけど、そこと、先ほどの80を超えた業者から59社になったという、その分もあわせて答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、以前、80社ぐらいあったのが59社に減った理由ということでございますけれども、詳細に追跡調査をしておりませんけれども、要因として考えられるのは、登録はしたけれども、発注まで至らなかったというような方々が登録を遠慮されたのかなということで考えているところでございます。

それから、限度額でございますけれども、この制度は500千円未満の小規模工事ということで議員おっしゃるとおりでございます。特に、この500千円を限度としておりますのは、財務規則に定める契約保証金の免除とか、請負契約書の省略ができると、こういった事務手続を簡素化して、多くの業者への発注機会を拡大するのが目的というようなことで制度化をしたものでございますので、こういった簡素化を図る上からも、現在のところ、請負額の増額は考えておりません。今後も、この限度額を抑えることでより多くの方々に受注機会を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

登録事業者が減った要因に、登録はしたものの発注がなかったということで今度登録をされてないというようなことじゃないかということでありますけど、これは一年一年やったですかね。毎年の登録やったですかね。更新は。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

申しわけございません。確認をしてから報告させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

たしか、更新は1年ごとにせんといかんやったと思います。その更新を忘れておられた業者の方もおられるんじゃないかなと思うわけでございます。今、傍聴に来ておられますけど、更新忘れなどないように気をつけていただきたいと思います。

そこで、次の新たな支援策として、以前、私も2回ほど、これを導入していただけんかということをご提案したことがありましたけど、住宅リフォーム制度ですね、この補助金制度の導入ということで提案してはいたしましたが、その後の進展はということであります。

1回、市長の答弁としては、衣食住に関することは自分たちの手でやるのが基本ですとい

うことでありましたけど、この住宅リフォーム制度は各自治体で実施されております。上限が300千円とか、普通一般的に工事費の10%とか、100千円とかあります。あと、利子補給というようなこともありますけど、この制度は、小規模のリフォームの際に、市がその分を補助しますよということでありまして。そして、それは家主さんのほうに補助をするということでありまして、私が何度何回もこの質問をするかといいますと、今、公共下水道とか農業集落排水で、この加入率が非常に悪いですね。多分、60%を切っておると思います。そこで、この制度を導入したことで建築業者さん、大工さん、職人さん、いろんな方が、設備屋さんとかが自分で営業されるわけですね。そういうことで、この下水道加入率アップには大変貢献できるものと私は思うわけでありまして。そういうことを踏まえて、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほどの更新の件でございますけれども、2年ごとの更新ということで、これは指名願の更新と一緒にございます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

住宅リフォームの件につきましては、昨年の議会でお答えしたとおりでございますが、今議員がおっしゃったのは下水道事業の接続に関する改築の補助を考えたらということだと思っておりますけど、県内のよその地区を見ましても、そういう事例が確かにございますが、今のところ武雄市としては考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

今のところお考えにないということで、これからお考えいただいて、十分間に合うものと思います。これは、下水道に、公共下水道とか農集と結び合わせてという、これは独自でやっていたいいもんですから、トイレ改造にはこれだけの補助をしましょうとか、台所改造とか、その辺で大いに役に立つと思います。

例えば、市の職員で下水道に加入してくれんですかというて営業をしても、そこにはかなりの経費がかかると思います。また、下水道にしろ、80%、85%、加入率を上げないことには到底やっていけない分野だと思います。そういう意味では、水回りの改装にそういう補助をしますよとか、そういうふうな制度をつくっていただいたら、大変加入率アップには役に

立つと思います。

唐突な質問ですけど、市長、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

基本的に、いろんな制度の均衡があります。ですので、この下水道のことをとらえて加入率のアップのための制度というのは、基本的には考えておりません。制度の均衡と、そして、基本的にはやはり、そうですね、地元業者育成ということはわかりますけれども、そういうところでは、これは公費でありますので、なかなか考えにくいというのが本質的なところであります。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

どうも、率直な意見をありがとうございました。御答弁ですね、ありがとうございました。また、このことについては毎回続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

そしたら、順序に戻りまして、合併後の住民負担とサービスについてということで質問をしたいと思っております。

合併から1年半が今たったところでありますけど、市民の皆さんの声として、どうも負担増が目立つという声が多うございます。どうしてなのと、よく聞かれるわけでございますけど。そこで、主に税関係と伺いますか、この住民負担というものはですね。そこで、概は上がりましたよということはこうこうですよと私も説明がつくわけですけど、例えば、16年、17年、18年、19年と私も納付書を見せていただいたわけですけど、極端に上がった例というのがあります。その点については、どうしてこういう上がり方なのかということの御説明をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、集合徴収でございますけれども、これは住民税、固定資産税、国民健康保険税の3税でございます。各納税義務者により集合徴収の内容が異なります。そういったことで、個々での増減の理由というのは、ここでは申し上げかねますので、一般的な税の増減の要因について答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、一般的な上昇要因といたしまして、まず住民税につきましては、国の税制改正が行われております。平成16年度が均等割の見直し、平成17年度に配偶者控除に上乘せして適用される配偶者特別控除の廃止、平成18年度が老年者控除の非課税措置の廃止、それから公的年金等控除の変更、定率減税の縮減、平成19年度、今年度でございますけれども、税源移譲に伴う税率の見直し、それから定率減税の廃止と。それから、固定資産税、これにつきましては不均一課税を行っております、旧山内、北方の方でございますけれども、固定資産税の税率が1.4%から平成18年度から1.48%に上昇していると。それから、国民健康保険税の税制改正がっております。こういったことで、一般的な上昇要因としてはこういうふうなことが考えられます。

また、議員おっしゃいます個人的な部分というのは、また個々の納税者の方の状況によって違いますので、ここでは一概にその方を取り上げてということの答弁は、ちょっと差し控えていただきたいと思いますというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

いろんな要素、要因が重なって、こういう結果になるということがあるという説明がありました。私も、ちょっとメモをしておったんですけど、余り数が多いので、わからんぐらい複雑ですね。余計あったもので。そういうことが重なって、そういう場合があるということだと理解したいと思います。

次は、サービスの面ですけど、これも一例でありますけど、身体に障害を持った方が車いす生活を余儀なくされている。今までタクシー券が支給されていたのが、これがなくなったということですね。そして、もう1つは、高速道路を利用すると、私もこの辺のことは知らんでおったわけですけど、高速道路を利用する際、証明書があったら利用券ですか、その辺を発行してもらえたのが、今回もらえんごとなったということですね。これはどういうわけやろうかということでお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

自動車の減免は、専ら障害者の方々の外出支援ということで減免を行っているところでございます。市で助成している福祉タクシー利用券、これは500円の20枚つづり、10千円限度でございますけど、これも外出支援ということで、全く同様の内容でしているところでございます。

今回の見直しは、合併とは関係なく、先ほど申しましたように、同様の助成の見直しとい

うところから、事業の適正化ということで見直したところでございます。限られた財源の中でやっておりますので、この減額された分が他の福祉に運用できればよろしいかと思っております。

それから、高速道路の件でございますけれども、市のほうとしましては、その方が高速道路に乗る要件であるかどうかの証明を手帳にしているだけでありまして、減免自体は高速道路の事務所のほうでやっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

いろんなこと、廃止とか、減免というところが、そういう事情でこういう人が出てくるということですが、本市でこのような障害者で支援の対象者としてどのくらいおられるのか。そして、そのうちのどのくらいの方がそうなるのか。この節約で、市の財政がどの程度変化するのか、プラスになるのか。その辺が答弁できたらお願いします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今、市内に身体障害者手帳の保持者といいますか、2,600名ほどいらっしゃいますけれども、この福祉タクシーの対象者は1,197名ということでございます。そして、全部この利用券を使われるわけじゃなくて、発行した分の大体60%が利用されております。そして、今回、初めて、去年から新市になって205名の方がこの利用券を受けられないということになりまして、大体この60%の使用率で申しますと約1,200千円程度の減額となります。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

1,200千円程度の減額ということですね。このような障害者とかで、そこまで極端に、一気にでもなしでも、少しずつでも減額していただいたら、そういう緩やかな改正が望ましいのではないかと思います。

そして、前の、税金でも、1割、2割上がった部分については、皆さん、しょうがないと思っておられると思います。でも、極端にやっぱり2倍とかなった場合には、おたくの場合はこうこうしてこうなりますよということを、やはり納付書と一緒に同封してでも、市報は余り見らんというような方が多いようでありますので、極端な上がり方とか、極端な場合はやはり納付書に同封でもしてやったらどうかなと思うわけでありまして、その辺の、何といたしますか、周知徹底とか、その辺はどのようにされているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

市民の方への周知等につきましては、市報なり、ホームページなり、そういったいろんな情報手段を使いながら周知徹底を図っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

市報程度のお知らせという部分でなくて、極端に上がった人は疑問を持たれるわけですね。何でということですね。やはり、そういう極端な場合は、納付書とその説明なり添えて配付したらどうかということでもありますけど。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

つけ加えてお答え申し上げます。

ことし、税源移譲ということで非常に市民税が上がるというようなことがございましたので、ことしは特に、納付通知書の中に文書を入れまして、要因を書いてですね。それと、御相談いただくようにということと、お電話でもいただきましたし、出かけていって説明をするというようなことも対応を図ってきております。今後とも、そういった意味では、急激な変化等についてはそういった対応を図っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

そのようなことはやっておられるということですね。わかりました。どこかで見落としとか、そういう部分があったかと思えますけど、今後とも、一般的な上昇等は多分いいんじゃないかと思えますけど、極端な場合は極力そのようにお願いしたいと、そして納得をしていただくようにということをお願いしておきます。

次に、保育料、学校給食費の滞納についてということでもありますけど、先般の新聞記事ですね、県内保育所の保育料の滞納が2006年度で139,000千円に上るという記事を見て思うのですが、本市の滞納率は2.4%と報道されておりました。県平均で3%ということでもありますので、よいほうと思いがちですけど、金額にしては、報道では7,220千円、いただいた資料では6,660千円となっています。7,000千円近い未収金、滞納ですか、未納額ですかね、となっております。

市内の公立ですね、4つの園の未納額が平成17年度で862,950円、平成18年度で1,075,520



円と、212,570円が公立保育所では増加しているわけであります。それに対して市内の私立保育園12の園で平成17年度が5,778,100円、18年度が5,593千円と、私立のほうでは未納が185千円と、徴収率がよかわけですね。この辺については何でこうなるのかなという思いでありますけど、これはどういうわけでこうなるのかということと、その要因とかありましたらですね。

そして、この未納の7,000千円という金は、納入業者さんとかに支払いせにやいかんと思うんですけど、これはどこでどんな形で埋め合わせをやっておられるのかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

保育料の収納でございますけれども、公立だからとか私立だからということはございませんで、公立につきましても、私立につきましても、市のほうで徴収はいたしております。その年度によって、公立に預けていらっしゃる御父兄さんの収納状況、私立に預けていらっしゃる方の収納状況によって、そういう差が出てくるんじゃないかというふうに考えております。

保育料の収納率の向上対策でございますけれども、毎月納期限までに納付がない場合でございますが、そのときは督促状を発送いたしております。それでもさらに納付がないという場合には、税務課と一緒にになりまして催告状を送付いたしております。それから、随時、電話によります催告や、保育園の継続入園手続においでになりますけれども、そういう際に直接催告を行っております。必要に応じては滞納者の自宅に出向いて滞納保育料の直接指導、また徴収等を実施いたしております。それから、このほかの一括納入が困難な場合には、分割の相談にも応じているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

税務課としての対応でございますけれども、当市の置かれております厳しい財政状況を踏まえますと、また、保護者間における負担の公平性を確保するためにも、先ほど、こども部長が申し上げられましたように、引き続き、保育料滞納者に対しましては納付指導を強化していきたいと。また、個々の滞納理由なども見きわめながら、その状態によってはより厳しい対応についても検討したいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

その対策ということは、次に質問しようかと思っておりましたが、先に答えを言っていたので、ありがとうございました。

新聞報道によりますと、モラルとか、払えるのに払わないとか、ほかにいろいろな意見とありますが、これは見る人によっては不公平だということですね。このような不公平感というのがあってはならないと思うわけですが、この不公平感ということで、学校給食費ですね、これも未納、滞納ということがちょっと多いように聞いております。この辺はどんな状況なのか。給食費は現在、未納、滞納ですか、その辺はどんな状況なのかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

平成18年度分で申し上げますというと、滞納額がトータルで約528千円ほどになります。前年度の17年度と比較しますというと、額にして226千円ほど滞納額は少なくなっていると、そういう状況でございます。

なお、滞納率ですが、平成17年度は0.3%、これは以前、新聞報道されたので御記憶だと思いますけれど、これが平成18年度におきましては0.2%ということで、滞納率は減っていると、徴収状況はよくなったというような結果が出ております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

給食費は、収納率はアップしているということですね。

では、給食費ということと、私は子育て支援とを結びつけまして、学校給食費はすべての子供が9年間必ずかかわり合うというわけでありまして、そこで、学校給食費の無料化を提言するものであります。これも余りに唐突でありましてですね。何事も初めは唐突なものですから、ひとつ。

今、しきりに言われているのが少子化対策ですね。これといった手は、本市では打っていないというような感じが私はするわけでありまして。子育て支援ということで、少子化対策、子育て支援ですね、これほど平等で、公平で、すべての子供が受けられるという子育て支援策として考えるわけですが、学校給食費で9年間で幾らかかるかと。これは私の試算でありますけど、小学校で1食、今現在211円程度として、月20日間、土日、祭日をのけますと20日間で4,220円、これが1年間で、夏休みとか春休み、正月休みありますので、10カ月として42,200円ですね。10カ月で42,200円、6年間で253,200円となるわけでありまして。

そこで、中学校で1食を235円程度として月20日で4,700円、1年を10カ月として47千円、3年間で141千円ですね。9年間の合計が394,200円と、その程度となるわけであります。

この給食費を、少子化対策に当てるといふ武雄市の子育て支援として考えた場合、これで無理なのかということでありますけど、よそのあれを見てみますと、いろいろ支援策、どこでもやっておられて、どこがどうのこうのということではありませんけど、第1子、2子で50千円、3子以降が300千円とかあります。ほかに300千円とか、500千円とかあるわけですけど、一番飛び抜けているのは福島県の矢祭町ですかね。ここが第3子から1,000千円ということでありますね。4人目は1,500千円、5人目は2,000千円ということであります。こういうことを考えますと、ここは出生したらすぐにお支払い、矢祭町の場合は半分ですかね、初めはですね。ということでありますけど、でも、給食費やったら1年ずつ少しずつやればよかけんが、そがん負担にならんのかなと、9年間ぼちぼちすればよかけんですね。そういうふうな、これは提言ですか、提案というものでありますけど、皆さん、余りの唐突に笑っておられますけど、いいことじゃないかなと思うわけですが、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

少子化対策ということで御提案いただきましたけれども、給食費というのは、学校給食法という法律がありまして、その中で食材費等につきましては保護者の負担ということで法的にきちっと位置づけられております。保護者の方からいただいております給食費は、武雄市の場合は全部で年間2億四、五千万円ほどありますけれども、議員は一部でもというような御提案でしょうけれども、制度的に見ましても、また武雄市の置かれている財政状況からいたしましても、せっかくの御提案でございますけれど、ちょっと困難であろうというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

結構な提案であるけど、財政的に困難ということですよ。何でも初めは、初め言い出したとはなかなか取り入れてもらえんもんであります。後から、皆さんどこでもやり始めたら、ああ、うちもということになりますけどですね。そういうわけで、きょうは一番初めですので、この程度にとどめておきたいと思っております。

ここで、学校関連ということで関連で、今回、バス路線の見直しというのが幾つか出されておりますけど、私は、バス路線が赤字路線であるから、乗り手が少ないからということではなくて、これは私の地元、上西山の話でありますので、非常に言いにくいわけであります

けど、上西山地区が当初、御船が丘分離のときに、武雄小学校から分離するときに、建設計画では上西山というところは入っておりませんでした。こっちの武雄小学校に行くことになって計画がされていた。仕上がるころになって、御船が丘小にということで、そこで子供たちの通学はどがんすっとかいということがありました。当時は、山内通って武雄の町中に西肥バスが乗り入れたころでありましたので、そこから永島へ経由というのはありませんでした。そこで、地元の説明会では、通学の手段は確保しますということで、そのような約束ができて、じゃ、上西山地区も御船が丘に行きましょうということになったわけでありました。

このバス路線の今見直しとか検討されているわけでありまして、これはこの通学の足ということを考えたら、簡単に見直していただくわけにはいかんというところでありまして、この辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

バス路線の主な利用は、子供さん、学生の通学と、高齢者の通院が大半であり、その点を十分踏まえた路線の設定が必要であるというふうに考えております。そのため市としては、本当に必要性のある路線の廃止は考えておりません。これは、地域交通の協議会にもその旨を申し伝えたいというふうに思っております。

議員からお話のありました上西山地区の御船が丘小学校児童が通学に利用している上西山地区を経由して御船が丘小学校に至るバス路線については、我々執行部といたしましては、児童の利用も多く、運行を維持していく方針を確認しているところであります。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、3時40分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	15時31分
再	開	15時41分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

16番議員、質問を続けてください。16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

御船が丘小の通学バスですね、今ここにおられる執行部の皆さん、議員の皆さん、その当時のことをおわかりいただける人はそう多くはおられないと思います。上西山地元としては、御船が丘小の分離のときに、そういう通学の足は確保しますよという約束のもとでありますので、それから、必要性とか、乗り手が少ないからというようなたぐいのものではないということをここで改めて皆さんに申し上げておきたいと思っております。御船が丘小がある限りは、

この通学バスということは念頭に置いて、いろいろやっていただきたいということを申し添えて、次に移ります。

ここで、滞納とか未納とかいうことで質問をしておりますので、この滞納、未納ということで、これに関連をしまして、市民税、固定資産税、国保、いろいろ水道料とかもろもろありますけど、その収納状況ですか、ここは時間的にあれですから、集合税ですね、この収納状況ということをお伺いしたいと思います。

これは、納税組合というのが廃止されて、それを境にした収納状況ですね、納税組合が廃止になった収納状況ということをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、集合徴収の全体の収納率の状況でございますけれども、平成16年度で96.23%、平成17年度が95.89%、平成18年度が95.75%と、3年間で0.48ポイント、若干ながらでございますけれども、低下をしてきております。ただ、これは他市と比較しますと、10市の中で3番目に高い収納率ということで、職員としては非常に頑張っていると、今後ともこの収納率の向上については努力をしていきたいというふうに思っています。

あと、この要因というのが、納税組合の廃止も原因でないかというふうなことでございますけれども、1つは、そういった納税組合の廃止ということも考えられますけれども、大きな要因といたしましては、長引く不況というようなことで、地域経済の低迷、それから税制改正によります税負担の増、こういったことがまた大きな要因でもあろうかというふうに分析をいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

私も、納税組合廃止というところで、結果どうなるのかなということを思っておりましたけど、若干の収納率の低下ということでありまして、当時、武雄市で5,000千円ぐらいの納税組合に対する報償金といいますか、そういうのがありました。そこを削って、その分を廃止したということでありまして、結果としては収納率はさほど低下をしていないということでありまして、廃止した裏には、やはり職員の人数の増強とかなんともありませんし、一概にはそう言えないんじゃないかと思いますが、ここでは、その結果というのはこの程度でありまして、収納率ですね、問題ないのじゃなからうかと思えます。

次に移ります。

次は、4番目の企業誘致、学校誘致はどう進んでいるのかという質問でありますけど、現

在までの市長、副市長、そしてスタッフの皆さんの努力の成果といたしますか、進捗状況をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

企業誘致については、市長をトップに大田副市長、それから営業部の中の戦略課を中心に鋭意努力をしております。ただ、分譲する団地が今、若木のほうに残り1ヘクタールということで、あと民間のほうに二、三カ所、そういう規模の用地がございますけれども、なかなか売場所がないということで、とにかく早急に新たな団地の整備が必要ということで考えています。

そういうことで、今回、国のほうの企業立地促進法ですか、これの指定を受けまして、これについては伊万里と武雄のほうで連携をやっていくということで、国、それから県のほうの支援の制度もございますので、早急に団地の整備等について、事業主体は別にしまして、そういう具体的な取り組みについて今後やっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

具体的な取り組みはこれからということで、今度、武雄、伊万里が工業団地特区の指定を受けたところであります。それに対する対応といたしますか、候補地などなどはどうなっておりますかということをお伺いしたかったわけですが、そのところはまだこれからということですね。場所の選定とか、こういうところがよかろうとか、そういうふうな進展はまだないということでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

場所についてでございますが、昨年、武雄市のほうで独自に工業適地の調査を実施しております。これについて、旧武雄市、それから山内、北方を含めまして、市内全域にわたりにいろいろな条件等を勘案して、最終的に数カ所の絞り込みをやったということでございます。

それで、今回の伊万里、武雄との連携によります関係でございますが、これについては当然、武雄、伊万里、そこら辺の隣接した地域、そこら辺を中心に今現在、伊万里市のほうと協議をやっているということで、これについては国道498ですか、その沿線を今のところ

考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

調査としては、武雄、山内、北方で調査されたということですけど、今回、伊万里、武雄が特区指定ということで、伊万里、武雄を中心に、そしてなおかつ498号線沿いということでもあります。ということは、この年間60,000千円の赤字を抱える工業用水ですね、これとのかかわりも見据えた場所選定といいますか、この辺のことであろうと思うわけですけど、この辺の工業用水とのかかわりはどのように考えて、どのように進めておられるのか。工業用水は、現在、若木の工業団地に限られておると思います。クリーンセンターには特別ということで、あそこはクリーンセンターまで引いたわけですけど、ということは、あの辺近くはその工業用水が利用できるんじゃないかと思いますが、その辺の工業用水とのかかわりで、その場所ですね、それとこのかかわりの件についてどのようなことを今やっておられるのかということをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

工業用水については、昨日ですか、質問があっておりましたけれども、今現在、2,300トンの供給量に対しまして、今のところ日量約2,000トン近くまだ残っているということで、これについて何とか売る方向で早急に検討する必要があるとございます。そういうことで、今の工業用水については、若木の工業団地を指定されて認可をとっているということで、それ以外に持っていくとなれば、当然、国の変更認可ですか、そこら辺も出てきます。

それから、先ほどの伊万里、武雄の関係につきましては、そういうことであれば、そういうことも検討をする必要があるというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

認可の変更という手続ですか、その辺についてお伺いしたいと思います。その変更の手続ですか、その辺がどのように対応されているのかということですか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

今、営業部長がお答えしたように、場所の選定すらない段階で認可の変更というのを申し

入れしても、当然受け入れられるものではございません。したがいまして、今、営業部長が言うように、営業部のほうである一定の特定がなされた段階で、私ども水道部も協議しまして、そういう連動した動きはしたいというふうに考えているところです。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

なかなか悲しかですね。結局、余っとうわけでしょう、57,000千円ですか、市の一般財源から持ち出してですよ。どこかに使いたかと思っても、場所が決まらんと、これ使わらんか、使われんか、手続でけんですよということですね。場所決めてからですよ、そして、こうして認可してくださいと言っても、いや、それは場所の違うけんがでけんて言わるっぎ、またほかのところからかけて持ってこんばいかんわけでしょう。なかなかその辺がですね、使いたかとは使われんていう、なかなか悲しかあれですね。そこを何とかできないかということですけど。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

公営企業というのは、前もって営業範囲を示して、そして国に申請をして、認可をいただくものであります。したがいまして、現在の工業用水道というのは、武雄の工業団地に送水するという、あの団地内を営業エリアとしてお願いをしたものでありまして、議員先ほどおっしゃられましたとおり、杵藤クリーンセンターについては特別の措置をもって送水を許可いただいたわけでございます。

したがいまして、先ほど私がお答えしましたとおり、場所もわからない段階で、営業先がわからないという状況下の中では、なかなか国のほうにもお話もできませんし、その特定がなった段階では、国のほうも前向きに取り組んでいただくのではないかというふうに思っておりますので、したがいまして、先ほどの答弁どおりにお答えになったわけです。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

なかなか難しい問題のようでありますけど、しかし、そこが特定されたら、そういうことができないこともないということですね、今の答弁でありますとですね。ということは、その辺に近かところを選ばんばいかんということですね。早い話がですね。

では、その企業誘致と、今、皆さん質問されておりましたけど、新幹線ですね、西九州新幹線、このかわりですね。企業誘致となれば、やはり交通の便というものは大変重要なも



のようになってくるんじゃないかなと思うわけでありまして、この辺の企業誘致と西九州新幹線のかかわり、結びつき、必要性ですか、この辺についてはどのように受けとめておられるのか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの質問で、私からちょっとお答えしたいと思います。

議員、心配御無用でございます。基本的に、目的外使用についてはいろいろ言われるわけですね。しかし、今回の工業団地ということになれば、余っているということと同じ目的ということですので、当該企業が決めれば、それは速やかに認可をいただけるものというふうに解釈をしております。ただ、現時点で、先ほど水道部長から答弁があったように、何も無い段階で、いや、水ば引きますとか言うても、それは聞いてくんされんけんですね、それはお含みおきをいただければありがたいと思います。

その次の話でありますけれども、新幹線と企業誘致に関して言うと、私、あるいは大田副市長、営業部長、戦略課長がいろんな企業に当たります。そのときに必ず聞かれるのが、新幹線はどがんなあですかということは大体、十中八九聞かれます。そのときに我々が申し述べているのは、武雄としては、佐賀県としてもこれはぜひ必要だということで知事も私も動いているということを申しておりますので、そういう意味で、企業誘致とその新幹線というのは必要不可欠、不可分一体、リンクしているというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

工業用水と企業誘致のかかわりですね。ということは、工業団地の場所が選定できたら急速に進むということでありますので、工業団地の場所選定作業をどんどん進めていただきたいと思います。

やはり、西九州新幹線と企業誘致とは大きなかわり、ぜひとも必要な部分だということをお聞きしました。

13番議員が先日、この高架工事のおくれと区画整理のおくれということは指摘されたわけでありまして、ぜひとも新幹線は実現していただきたいのでありますけど、この実現に当たっては、このおくれというものは、高架事業のおくれで区画整理事業のおくれというものは、どっちかという、むしろ不幸中の幸いであったと私は思うわけでありまして。というのは、新幹線を視野に入れたスタンスで区画整理ができると、まちづくりができるということは、これは私は不幸中の幸いであったなど。ぜひ、西九州新幹線を視野に入れたまちづくりを望むところであります。

ということで、次に、最後の農地制度の見直し案というところですね。

今回の農地制度の見直し案というのは、大規模経営者に農地を集積しやすくなる、そして、これに企業が参入しやすくなるという、目的はそういうことではないかと考えるわけでありますが、武雄市の農業事情を考えますと、山間部が多いですね。山間地の農業というのが多い。平野というのは数少ないのでありますが、ここで、大規模経営とか企業参入の農業というのには余り適しないと私は思うわけがあります。これを受けて、武雄市の農業、本市の農業、これは市としてどのようにお考えか、このことをお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

お尋ねの件でございますが、これについて先日の新聞報道を見れば、今現在、農林水産省のほうで、今から農地制度の見直しの案を有識者会議にかけて、今から検討をやっていくということでございます。

中身について若干、情報を得ている範囲で申し上げますと、いわゆる所有者が利用者に賃貸をする規制がございますが、これの年数を若干緩和すると。それから、先ほどありましたように、貸し出しが今、農業生産法人に限られていますが、それを企業等にも貸し出すことができるような、そういう検討。それから、税制面での見直し。それから、公共施設関係の転用について、今、許可制になっています。それを若干見直しをすると、そういう内容で今から会議が進められるということです。

今お尋ねの武雄市の中で、特に中山間地の件でございますけれども、今回の農林水産省が示した案によりますと、売買の要件については守っていくということございまして、とにかく面積を集積して貸し出しすることができるということで、武雄市の場合、特に中山間地については高齢化とか、それから後継者の不足、そういうことで、例えば、離農をしたりとか、農地が荒れたりとか、そういうことがございますので、担い手にとって面積を集積して利用ができますので、そこら辺については有利な方向になってくるんじゃないかというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

今回出されました農地制度の見直し案といいますと、これは目的、ねらいというのが、まず、農業の競争力を強化するためとあります。今、農業の競争力を強化と、今の農業で、息も絶え絶えの農業がどがん競争ばせんばらんとやというようなことであります。それで、次に企業や大規模農家が農地を借りやすくし、農業の規模拡大を図ることがねらいであるとさ

れています。また、その上で、企業参入による健全な競争を歓迎するとあります。健全な競争を歓迎すると、だれが歓迎しよっとやろうかにゃと思ってですね。ついこの間議論をして、武雄温泉の歓迎の看板が今外れたばかりですよ。そこで、だれががんとば歓迎しよっとやろうかなと思いますけど。

言うたら、ずっと前からありますけど、地元商店対大規模店舗の競争ということですね。それに加えてまた、農業まで大規模農業と企業との競争ということで、ここまで来たかという感じがありますけど、これは似ておるといえば、戦前の農業ということで、これは限られた大地主のもとで小作という形で働いて日本人の胃袋を支えてきたわけでありまして、これは戦後の農地改革以前に、このようなことでまた逆戻りするんじゃないかと考えるわけでありまして、この辺はどのように感じておられるのか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、これは歓迎しておりません。基本的に、農業というのは国家の基本施策であり、だれが今までの国土を保全したかということに勘案すると、これは農業経営者の皆さんたちが一生懸命、自分たちの田畑を守ることによって、自分たちの国土、あるいは地域を守ってきたというふうに僕は思っております。ただ、そうは言いながら、国際競争力にも打ち勝たんばいかんという物すごく難しい局面にあると思います。

したがって、私は、考え方をこのように整理しております。1つは、国土をきちんと保全する、緑を保全する。イノシシがこがんふえたとも、やっぱり耕作放棄地がふえたけんです。したがって、そういうきちんと保全することと、もう1つは平地ですね。有識者の懇談会でいろいろ議論がなされると思いますけれども、そういったエリアをきちんと分けるべきだと思います。今の農政の最大の混乱の要因は、そういう区域分けがなくて、何でんかんでん担い手とか、大規模営農とかしようけんが、だいでん混乱するわけですね。したがって、きちんとエリアを分けて、どういうふうにすべきかというのをもっと、農水省は頭を冷やして、相談をきちんとすべきだというふうに私は思っております。

議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

私も、農水省は頭を冷やして考えるべきだと思います。

今、想定せんことが起こるですもんね。これは、例えば、今、農地の貸借は現行で20年までと定めてあります。それ以上の長期貸借の創設とありますけど、25年、30年を貸借の期間を延長するというでありますけど、民法162条で所有権の取得の時効というのがあります。その内容として、20年間他人のものを占有したる者は、その占有したるものの所有権を

取得するというものがあります。それと、今も答弁にありましたけど、農地税制の見直しということ、これはどっちのほうに税制見直しすつとかなという部分であります。そして、最近の新聞でも、日本の食料自給率が40%を割ったということですね。そこで、どこかの国で食料飢饉が起きたというときに、食料はそっちに回したほうがよかけんですね、日本には回ってこんというふうなことも考えられます。10何年か前に、ちょっとした米不作のときに、タイ米を大量に仕入れたというふうな、たった1年か半年で、そういうばたばたせんばいかなようなことも起こるわけですね。また、今回、今議論されておりますけど、安倍さんの頭の痛かったことじゃなかるうかなと思うわけですが、自衛隊の米軍に対するインド洋での燃料補給ですね。これもどっちに転ぶかということで、どうもこの食料自給率という点でも、もっと考えて取り組んでもらわんばいかなと思うわけでありませう。

この辺はどうお考えかということで、市長にお伺いするはずでしたけど、農水省は頭を冷やせということで答弁をいただきました。

やはり、地方から国に、こうじゃないかということも言えるわけでしょう。国がこうしなさいって、はいそうですというだけじゃなし、武雄はこうだということ言えると思います。物を申せると言います。そういうところで、また市長、御苦労でございますけど、スタッフの皆さん、御苦労でありますけど、またそういうことで行動をしていただきたいと思ひます。世の中、何が起こるかわかりませぬ。最悪の事態を想定して、最善の策を講ずることが肝要かと思ひます。

以上で私の質問を終わります。